

第4回岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械

器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和6年10月25日（金） 午後2時50分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公益代表委員 : 3人

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金額審議について

岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

53円を再提示する。

県内の電機産業を魅力あるものにするため、人材確保は必要であり、そのためにも賃上げは必要である。

県内の他産別や他県の電気との格差を解消したいと考えている。

賃上げを組合の無い企業にも波及させたいと考えている。

県内の鉄鋼が+52円で決まったので、少しでも県内の他産別との格差を是正したい。

【使用者側の意見要旨】

50 円を再提示する。

他県の結審状況や県内の他の産別の状況を踏まえたものである。

(2) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われた結果、使用者側委員が代表して 51 円で労使合意がなされたことを報告した。

(3) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・岡山県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
- ・岡山県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について（答申）（案）